

## 各専門部会の実施報告①

名 称	<b>相談支援部会 兼 運営事務局会議</b>
実施日	原則年 6 回：偶数月の第 2 水曜 ①H30. 4. 11 ②H30. 6. 20 ③H30. 8. 15 ④H30. 10. 10 ⑤H30. 12. 12 ⑥H31. 2. 14
参加者	参加対象者：相談支援事業所等および瑞浪市の実務担当者 計 8 名 ・ホーリークロスセンター ・陶技学園相談支援センター ・はなの木苑相談支援事業所 ・東濃圏域発達障がい支援センター ・市社会福祉課障がい福祉係
協議内容	◎地域総合支援協議会の進め方にかかる検討 (全体会) →定期的・継続的な開催を重ねる中で、各機関が顔の見える関係を築き、活発な提案や議論が展開できる雰囲気を作ることを目指す。 (子ども部会・就労部会) →今年度は立ち上げ・意識喚起・啓発の機会とし、関係機関のネットワーク強化を図ることを目的とする。 ◎定期的な情報交換・情報共有 ・地域資源に関すること（新規事業所・提供サービス追加等） ・他市の取り組み状況に関すること
次年度に向けた課題	◎地域生活支援拠点整備と地域ネットワーク強化 ・拠点の円滑な運用のためには「皆で協働して地域全体の支援力を高めよう」という意識が必須。 ・拠点の運営上、どこでどのような費用が発生するかを明確にし、事業所・行政ともに過度の負担がかからない方策を検討する必要がある。 ・指定障害福祉サービス外の独自事業の提供者（身障デイさくら・市単事業など）が情報面で孤立しないよう、ネットワークに包含していく必要がある。

## 各専門部会の実施報告②

名 称	<b>子ども部会（兼 療育関係者連絡会）</b>										
実施日	平成31年1月24日（木） ※年6回奇数月に開催している「療育関係者連絡会」と兼ねて開催										
参加者	参加対象者：療育関係者連絡会メンバー（市内の療育関係機関の実務担当者） 計18名（うち欠席者5名） 健康づくり課・市内幼児園代表・市立幼稚園代表・地域子育て支援センター代表・ 教育委員会（学校教育課・教育研究所）・学校代表（特別支援担当）・こぶし教室・ 子ども発達支援センター（通所支援・相談室）・家庭児童相談員・大湫病院（医師・ 相談員）・アドバイザー（東濃圏域発達障がい支援センター・ホーリークロスセンター） ・社会福祉課（子育て支援係・障がい福祉係）										
協議内容	<p>◎療育関係者連絡会での懸案事項「相談支援体制」「コーディネート機能」の強化について、「瑞浪市の相談支援体制整備に向け、市役所内の相談支援体制はどのようにあるべきか」をテーマに、共通理解を深めることを目的とした。</p> <p>（課題の整理）</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">現 状</td> <td>市 民</td> <td>どこに相談したらいいかわからない</td> </tr> <tr> <td>関係機関</td> <td>どこにつないだらいいかわからない</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>相談内容の多様化・複雑化・困難化により課係をまたぐケース、制度の狭間にあるケース、主務課が不明確なケースが増加している</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>市町村の各分野に対し「総合的・包括的な支援体制づくり」「〇〇センター・〇〇拠点の整備」「分野間の連携」を求めている</td> </tr> </table> <p>◇何が求められているか</p> <table border="1"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所内のわかりやすい相談窓口</li> <li>・要支援状態が発覚したとき、分野・課・係の枠を超え、関係者・関係機関と適切かつ積極的に連携・協働しながら、総合的にケースをコーディネートする存在</li> <li>・成長段階に応じて支援の主軸が変わっても、一貫して当事者に寄り添いながら切れ目のない支援を提供できる体制</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>◇これから何をすべきか</p> <p>まずは各機関の現状把握。活用できる既存ネットワークや相談内容の現状把握や、対象となる要支援者数や適正な業務体制の検証等が必要。</p> <p>（障がい福祉系の連携事例）</p> <p>短期間に本人・母の問題が同時進行・交錯し、多機関と連携しながら対応した事例を紹介。基幹相談支援センター稼働後、市はどの段階で基幹につながるのか、各支援機関はどのように機関と関わるのか、相談支援の流れについて周知する必要がある。</p>	現 状	市 民	どこに相談したらいいかわからない	関係機関	どこにつないだらいいかわからない	市	相談内容の多様化・複雑化・困難化により課係をまたぐケース、制度の狭間にあるケース、主務課が不明確なケースが増加している	国	市町村の各分野に対し「総合的・包括的な支援体制づくり」「〇〇センター・〇〇拠点の整備」「分野間の連携」を求めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所内のわかりやすい相談窓口</li> <li>・要支援状態が発覚したとき、分野・課・係の枠を超え、関係者・関係機関と適切かつ積極的に連携・協働しながら、総合的にケースをコーディネートする存在</li> <li>・成長段階に応じて支援の主軸が変わっても、一貫して当事者に寄り添いながら切れ目のない支援を提供できる体制</li> </ul>
現 状	市 民		どこに相談したらいいかわからない								
	関係機関		どこにつないだらいいかわからない								
	市		相談内容の多様化・複雑化・困難化により課係をまたぐケース、制度の狭間にあるケース、主務課が不明確なケースが増加している								
	国	市町村の各分野に対し「総合的・包括的な支援体制づくり」「〇〇センター・〇〇拠点の整備」「分野間の連携」を求めている									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所内のわかりやすい相談窓口</li> <li>・要支援状態が発覚したとき、分野・課・係の枠を超え、関係者・関係機関と適切かつ積極的に連携・協働しながら、総合的にケースをコーディネートする存在</li> <li>・成長段階に応じて支援の主軸が変わっても、一貫して当事者に寄り添いながら切れ目のない支援を提供できる体制</li> </ul>											
次年度に向けた課題	<p>◎現状や課題にかかる共通認識はあるものの、実際に求める機能・体制となると各機関で異なるイメージを持っていることが懸念されるため、それぞれの具体的なイメージを持ち寄り、すり合わせ、統一イメージを持つ必要がある。</p> <p>◎部会参加者の拡大を検討する。（児童通所サービス提供事業者、特別支援学校、就労系サービス提供事業者等）</p>										

## 各専門部会の実施報告③

名 称	<b>就労部会</b>
実施日	平成31年2月15日（金）
参加者	<p>参加対象者：市内の障がい者就労サービス提供事業所および関係機関 計13名（うち1名欠席）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工房さくらんぼ</li> <li>・サテライトt</li> <li>・ドリームプラザ</li> <li>・ハローワーク（多治見・恵那）</li> <li>・どんぐり工房</li> <li>・みずなみらい塾</li> <li>・ひだまり</li> <li>・事務局（陶技・はなの木・市）</li> </ul>
協議内容	<p>◎各機関の近況・課題等についての報告をもとに、地域の共通課題、今後の就労部会で取り組みたいことを検討した。</p> <p>（就労の場として）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・うつで休みがち、仕事を継続できない。過度の目標設定は負担になってしまう。</li> <li>・A型に対する国県の指導が厳しい現状。</li> <li>・自宅からまず一歩外へ出る場。体調を考慮しながら自分のペースで少しずつ。</li> </ul> <p>（就職先とのつながり）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職先を選ぶ際、本人の意向と事業所側の評価にずれがあると難しい。</li> <li>・就労定着支援でどこまでサポートできるか。就職後の生活力を高めることが課題。</li> <li>・ハローワーク登録者・サテライトt利用者は精神障がいが多い。</li> <li>・就職先で必要な配慮がなされず辞めるケースあり。サポート体制が課題。</li> </ul> <p>（とりまく環境）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職先・実習先の確保が課題。各事業所が独自に開拓している現状。</li> <li>・交通面も課題。車でないと通勤できない場所が多い。</li> <li>・企業側の意識が低い。「障がい者の事業所だから安く使える」「障がい者だからできない」という企業側の意識を変え、仕事に見合う賃金を。</li> <li>・一般パートと障がい者が同じ給料であることがトラブルを招いたケースもある。</li> <li>・市場が広がると、「スキルが伴わない」というB型の限界も見えてくる。</li> <li>・実習先・求人の条件が厳しい。利用者には難しすぎる仕事内容。</li> <li>・企業側に「切り分けられる仕事」がどれだけあるか。受託できる仕事の情報を共有し活用するネットワークも必要。</li> <li>・週20時間以上勤務でないと法定雇用率に算定されない現状。1日2～3時間勤務を複数人で対応するなど、多様な働き方が認められるとよい。</li> <li>・特例子会社（民間企業や地方自治体が障害者雇用を目的に設立する子会社）を作ることは障がい者雇用促進につながるのでは。</li> </ul>
次年度に向けた課題	<p>◎今後の就労部会で取り組みたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業見学を実施し、企業側・就労支援側双方の理解を深める</li> <li>・事業所の垣根を越えて研修・勉強会を行い、職員のスキルアップを図る</li> </ul>